

令和3年度事業報告

令和3年5月、農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため「みどりの食料システム戦略」を策定し、スマート技術等により環境負荷低減を推進していく方針を示した。また、農業従事者当たりの事故死者数が全産業平均を大きく上回る状況が続いていることを重視し、農林水産省が設置した「農作業安全検討会」では、その中間とりまとめ（平成3年5月）において農作業環境の安全対策の強化と農業者の安全意識の向上の必要性を明らかにした。

当会としては、このような国の施策・提言に従って、高性能で安全かつ合理的価格の農業機械・施設の普及はもとより、農業者が求める新型機械の実用化、農作業の安全確保や長期効率利用による利用コストの低減等の推進に資する取組みを行った。

特に、令和3年度は、農林水産省からの助成により、ロボットトラクター及び茶園管理ロボットを対象とした遠隔監視下における無人での完全自動走行の安全性に関する検討を関係機関によるコンソーシアムを組織して実施したほか、農業者に直接指導を行うなど地域において農作業安全の推進を担う人材の育成・資質向上を図るため「農作業安全に関する指導者向け研修」について企画から実施まで一連の取組みを行い、全国で約3,700名の指導者を育成した。さらに、中古農業機械査定士制度のさらなる普及・定着化のため、技能検定試験及び資格更新を実施した。

その他業務を含め、事業報告の要点は次のとおりである。

I 農業機械化推進対策

1 「2021 農業機械化フォーラム」

令和4年3月22日に「農機オープンAPIを理解してデータ連携農業を進めよう」をテーマにエッサム神田ホール2号館（東京都千代田区内神田）において開催し、117名の参加があった。

2 農業機械・施設の新製品情報の提供

- (1) 農業機械・施設の全型式を網羅した「2021/2022 農業機械・施設便覧」を11月に刊行した。
- (2) 優良な農業機械の普及を促すため、会員の新製品情報（プレスリリース資料等）を本会メールマガジン「業界短信－新製品」等を通じてユーザーへ提供した。

3 農業機械士活動への協力

農業機械の適正導入、効率利用及び安全利用等に資するため、全国農業機械士協議会の事務局として農業機械士の活動強化に積極的に関わり、農作業安全確保をはじめ、ユーザー要望の取り纏めなどに尽力した。

4 中古農業機械査定士制度の推進

都府県中古査定士協議会の協力のもと、第15期（8月・7県）と第16期（2月・5県）の中古査定士技能検定試験を実施した。この結果、査定士数は当年度131名増加し、累計2,232名程度となった。

また、現場における中古査定の利便性向上を図るため、庭先査定用の中古査定エクセルシステムの経年減価係数等を更新するとともに、「新車時希望小売価格検索システム」の対象3機種について当年度のデータを追加しホームページに公開した。

さらに、資格取得3年後に更新を迎える中古査定士に対し、必要な情報・手続きを案内し、資格更新を行った。

5 農業機械化関係機関等への連携・協力

農業生産性と品質の向上に資するため、開発・普及、安全・効率利用に必要な知識・技能の向上等に関する関係機関の活動へ連携・協力した。

(1) 国及び農業・食品産業技術総合研究機構等への連携・協力

国、農研機構（農業機械研究部門・地域農業研究センター）の農業機械化促進活動（農業機械技術クラスター、農機API共通化コンソーシアム等）に連携・協力した。

(2) 道府県農業機械化団体への連携・協力

農作業事故防止運動、中古農業機械査定士の養成及び普及に努め、農業機械化促進活動へ連携・協力した。

(3) 関係団体への連携・協力

（一社）日本農業機械工業会、（公社）中央畜産会、（公社）大日本農会、（公社）日本農業法人協会、全国コントラクター等経営高度化推進協議会、農業技術検定協会、（一社）日本施設園芸協会、（一社）全国農業改良普及支援協会及び（公社）農林水産・食品産業技術振興協会等の農業機械化促進活動へ連携・協力した。

II 農作業安全対策（技能向上を含む）

1 令和3年度「農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業（ロボット安全事業）」の推進

本年度事業は、遠隔監視下におけるロボット農機の無人での完全自動走行が対象であることから、ロボットトラクター及び茶園管理ロボットを対象として(国

研)農研機構農業機械研究部門、秋田県立大学、トラクターメーカーの井関農機(株)、(株)クボタ、三菱マヒンドラ農機(株)、ヤンマーアグリ(株)、茶園管理機を開発している鹿児島県農業開発総合センター、松元機工(株)、(株)日本計器鹿児島製作所及び当協会によるコンソーシアムを組織して実施した。

諸外国におけるロボット農機に関する安全性確保策の調査、ロボット農機の完全自動走行におけるリスクアセスメント、安全性確保装置等のリスク軽減措置等の有効性の検証・評価を行った。さらに、ロボット農機の普及が進み、現行のガイドラインでは想定していない使用法も現場で試行されているのでそれらの安全性確保策をコンソーシアム及び検討委員会において検討した。

それらの調査・検討結果は検討委員会における他分野の専門家の助言を踏まえ、海外の専門家へのアンケート調査など諸外国の安全性確保策の制度やロボット農機の普及状況及びガイドラインへの追加事項及び技術的課題を提言として取りまとめ農林水産省へ提出した。

2 令和3年度「農作業安全総合対策推進事業」の推進

農林水産省の当該補助事業に(一社)全国農業改良普及支援協会とともに取り組んだ。具体的には、農業者に直接指導を行うなど地域において農作業安全の推進を担う人材の育成・資質向上を図るため「農作業安全に関する指導者向け研修」(以下「指導者向け研修」という。)を実施する等の取組みを行った。

(1) 農作業安全指導者育成者の育成・登録

農研機構農業機械研究部門の農作業安全研究者やそのOB、農林水産省の農作業安全業務経験者で現農業機械関係団体職員、労働安全衛生コンサルタントなどに現場の指導者の育成を行うことを依頼し、当該育成者によって研修内容や研修方法等に関する検討を行うとともに、実際の指導者向け研修時における講義内容・講義方法等について育成者間の知識平準化・意識の統一を図った。

(2) 研修カリキュラム及び研修テキストの作成

農作業安全指導者育成者の中で、特に農作業安全業務に十分な知識と経験を有する者を中心として、効果的な指導者向け研修を実施するための研修カリキュラムや当該カリキュラムに適合したテキストを作成した。

(3) 農作業安全指導者の育成

育成者を講師として、全国の各都道府県で対面による指導者向け研修を実施するほか、当日都合のつかない者やコロナ対策のためにWeb研修等も実施し、合計として約3,700名の受講者に対して研修を行い、指導者として育成した。これらの者の氏名等は原則として当協会HPに掲載し、今後各地域において農作業安全指導を依頼する際の利便に供した。

3 農作業事故防止中央推進会議の開催

全国各都道府県において実施した「農作業安全に関する指導者向け研修（農林水産省補助事業）」をもって代替とした。

4 農作業安全運動用の資料・資機材の制作普及

農作業安全運動の推進に資するため、安全資料・資機材の普及に取り組んだ。

- (1) 安全啓発DVD（農作業事故救急処置等）
- (2) パンフレット（数ページ～30 ページ程度）・チラシ・のぼり等
- (3) ウェブ上の安全資料（リスクカルテ）
文字資料、画像資料、安全チェックソフト
- (4) 農業機械用低速車マーク
（低速車表示農機用後部反射マーク等）

5 農作業安全運動推進の活動強化

- (1) 春・秋の農作業安全運動用の安全啓発ポスターを制作した。
- (2) 本会ホームページにより農作業安全啓発情報を関係者に提供した。

6 農林水産省の農作業安全対策へ積極的に協力

国が推進する農作業安全確認運動（春・秋）へ参加するとともに会員や関係団体へ運動への参加や支援・協力を要請した。

7 農業機械安全性検査合格機の普及促進

- (1) 安全性検査制度の枠組み・手続き等に関する情報をユーザーなどへ提供した。
- (2) 安全性検査合格証票及びその前身である農業機械検査合格証票・安全鑑定適合証票を制作し会員へ頒布した。
- (3) 農業機械研究部門における検査制度の充実に協力した。

Ⅲ 農業機械化調査研究

1 流通状況調査

(1) 中古農業機械流通実態調査

平成31年1月～令和元年12月分の「中古農業機械価格ガイドブック」を令和3年11月に刊行した。

(2) 主要農業機械県別出荷台数調査

国の調査（隔年実施）を補完するため、令和3年1月～12月分を各企業に調査依頼した。

2 農業機械化情報の提供

農業機械化情報研究会の開催

令和4年度農林水産省農業機械化関係予算の説明会をWeb開催した。

3 広報活動

会員や農業機械化関係者へ有益な最新情報を提供した。

(1) 農業機械化広報の刊行及び農作業安全

農業の機械化・施設化及び農作業安全に関する業界情報、行政施策、技術・研究情報や関係機関、の活動情報などをメールマガジン方式で毎月提供した。

(2) ホームページによる情報提供

本会の目的や事業内容、農業の機械化・施設化に関する一般情報を提供した。また、「会員専用コーナー」において施策情報等を提供するなど充実を図った。

IV 農林水産省等への施策建議

農林水産省の農作業安全に関する各種委員会等の場において、安全推進のための方策を建議した。

V その他

必要に応じ、農業の機械化・施設化の推進に資する業務を実施した。